

意匠分類記号	意匠分類の名称
C 2 - 1 1 1	置物・人物型

対応する旧意匠分類		移行方法...全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号		分類の名称 または 移行した物品
C 2 - 1 1 A	—	置物(人物型)
E 1 - 0 8 0	—	起き上がりおもちゃ

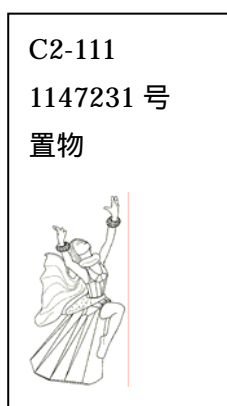
参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
C 2 - 1 8 0 A	貯金箱(人物型)
C 2 - 3 0 0 A	室内用つり下げ飾り(人物型)
D 3 - 3 3 2 0 B B	電気スタンド(具象有り型、スタンドグラス状傘型)
D 3 - 6 1	装飾用照明器具
E 1 - 3 4 0	人形

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品	
置物	オルゴール付き置物

定義

置物のうち人物型のもの。頭だけ、手足だけのものを含む。



他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

分類付与運用メモ(付与優先関係、懸案事項など)

優先順位 C 2 - 1 1 1 > 1 1 2 > 1 1 3 > 1 1 4 > 1 1 5

C 2 - 1 1 2 ~ 1 1 5 に優先して付与する。トナカイの引くそりに乗ったサンタクロースの置物は C 2 - 1 1 1 を付与する。

おもちゃとは意匠に係る物品で区別する。

和服型はA、ダルマ型はBのDタームを付与する。

注)旧意匠分類E 1 - 0 8 0 A 起き上がりおもちゃ(和風)のうち、ダルマはC 2 - 1 1 1 B に移行。

過去に分類した物品の名称	